2026年11月17日

各　位

会 社 名　株 式 会 社 ア ス リ ナ
代表者名　　代表取締役社長 山元 秀樹
（コード番号：3647　東証スタンダード市場）
問合せ先　常務取締役経営管理本部長 髙橋 龍馬
（電話：03-5781-2522）

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要に関するお知らせ

当社は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」に基づき、取締役会の機能の一層の向上を図ることを目的として、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いましたので、その概要について、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．取締役会実効性評価の方法

当社の取締役会は、2026年８月期末時点において７名により構成されており、うち３名が社外取締役監査等委員であります。当社は、取締役会の実効性を分析・評価するため、記名方式の「自己評価アンケート」に基づき、取締役全７名を対象として、2026年８月期における自己評価を実施いたしました。

本日開催の取締役会では、取締役会議長より報告された「自己評価アンケート」の分析・評価結果に基づき、現状の評価及び認識された取り組むべき主な課題の共有を行うとともに、実効性の高い取締役会の実現に向けた今後の取り組み等について討議・検証を行いました。

「自己評価アンケート」における評価項目（大項目）は、以下のとおりです。

【評価項目】

（１）取締役会の構成及び役割分担について
（２）取締役会の運営方法（開催頻度、審議時間及びその内容、資料）について
（３）取締役間における意思疎通、監督機能について
（４）社外取締役・社外取締役監査等委員への情報提供・支援体制について
（５）株主・投資家との関係について
（６）再発防止策への取り組みについて
（７）他社との比較
（８）新規事業の立ち上げに関する評価
（９）資産運用及び売却に関する評価
（10）市場変化への対応力
（11）企業価値の長期的な維持と成長に関する評価

２．取締役会の実効性に関する分析及び評価結果の概要

上記の評価項目による取締役会の分析及び討議・検証の結果、当社取締役会は、「全体として、取締役会の役割・責務を適切かつ実効的に果たしており、当社取締役会の実効性は概ね確保されている。」ものと評価いたしました。

一方で、当社取締役会の実効性を更に高めるために取り組むべき主な事項として、以下の事項を認識いたしました。

【取り組むべき主な事項】

（１）経営管理体制及び監督機能のさらなる充実

（２）事業活動に関するモニタリング及びリスク管理の充実

（３）中長期的な経営戦略及び企業価値向上に向けた議論の深化

３．今後の対応

当社取締役会は、今回の当社取締役会の実効性に関する分析及び評価結果を踏まえ、今後、上記の「取り組むべき主な課題」に関する検討及び対応を重点的に行うことにより、取締役会の実効性確保に一層努め、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実と企業価値の向上を目指してまいります。

以　上